

水道・下水道関係事務事業の取扱い(その2)について

水道・下水道関係事務事業の取扱い(その2)について提出する。

平成16年 8月30日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会

会 長 岩 槻 健

協定項目	3 - (12)	各種事務事業の取扱い 水道・下水道関係事務事業の取扱い													
<p>1. 水道に関すること</p> <p>(1) 上水道関係手数料は、合併時に別表のとおり再編する。 ただし、給水装置工事の設計手数料、閉栓手数料、私設消火栓使用立会手数料、消火栓消防演習立会手数料及び給水停止確認手数料は廃止する。</p> <p>〔別表〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料の種類</th> <th>手数料金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">設計審査手数料</td> <td>口径20mm以下 1,000円</td> </tr> <tr> <td>口径25mm以上 3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">竣工検査手数料</td> <td>口径20mm以下 1,000円</td> </tr> <tr> <td>口径25mm以上 3,000円</td> </tr> <tr> <td>開栓手数料</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国県道占用申請事務手数料</td> <td>国県道 3,000円</td> </tr> <tr> <td>町 道 1,000円</td> </tr> </tbody> </table>			手数料の種類	手数料金額	設計審査手数料	口径20mm以下 1,000円	口径25mm以上 3,000円	竣工検査手数料	口径20mm以下 1,000円	口径25mm以上 3,000円	開栓手数料	1,000円	国県道占用申請事務手数料	国県道 3,000円	町 道 1,000円
手数料の種類	手数料金額														
設計審査手数料	口径20mm以下 1,000円														
	口径25mm以上 3,000円														
竣工検査手数料	口径20mm以下 1,000円														
	口径25mm以上 3,000円														
開栓手数料	1,000円														
国県道占用申請事務手数料	国県道 3,000円														
	町 道 1,000円														
<p>2. 下水道に関すること</p> <p>(1) 美方町、村岡町が実施している合併浄化槽設置整備事業補助制度は、合併後に再編する。</p> <p>(2) 水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度は、村岡町の例により合併時に統一する。</p> <p>(3) 下水道関係手数料は、合併時に別表のとおり再編する。 ただし、<u>香住町の区域における設計審査手数料及び竣工検査手数料は、供用開始から3年を経過した場合に徴収する。</u></p>															

〔別表〕

手数料の種類	手数料金額	
設計審査手数料	1,000円	
竣工検査手数料	1,000円	
国県道占用申請事務手数料	国県道	3,000円
	町道	1,000円
責任技術者登録(更新)手数料	5,000円	
督促手数料	150円	

平成 年 月 日確認・継続協議